

平成 23 年度  
行政評価外部評価結果の対応方針

安曇野市

## 目 次

1	外部評価の実施概要	P 1	～	P 2
2	評価結果一覧	P 3	～	P 3
3	外部評価の改善方針	P 4	～	P 4
4	意見と今後の方針等	P 5	～	P 48
5	お問い合わせ先	P 49	～	P 49

# 1 外部評価の実施概要

## (1) 外部評価の目的

安曇野市は、平成 19 年度から行政評価制度の構築を進め、400 以上もの事務事業を毎年評価してきました。1 次評価を事務担当者を含む課で行い、2 次評価を部局等の長が行っており、さらにこれらの評価結果をとりまとめ、部長・課長等が中心となって施策評価を行ってきました。

しかし、これまでの本市における行政評価は職員自らの内部評価にとどまっており、評価結果が妥当なものであるのかを客観的に判断する手段が欠けていました。このため、平成 23 年度に学識経験者からなる外部評価委員会を設置し、内部評価を行った事務事業評価の一部の事業について外部評価を行うこととしました。

本市における外部評価は、この結果が最終的な事業の方向性を示すものではなく、評価委員から出された意見や質問に的確に回答することによって、今後の事業の進め方を職員が再度見直してもらうために行いました。

## (2) 外部評価選定基準（平成 23 年度）

	選定基準	備考
A	決算の事業費規模が 5,000 万円以上の事業	事業費の規模が大きい事業については、説明責任も含めて透明化を図る必要があるため。
B	「総合評価」の評価点で、一次評価と二次評価の結果にギャップがある事業	評価の結果にギャップがあるので、外部の意見を聞いた方が良いと思われるため。
C	「今後の方向性」が、一次評価と二次評価の結果にギャップがある事業	評価の結果にギャップがあるので、外部の意見を聞いた方が良いと思われるため。
D	公的関与が 7 以上の事業	民間等でも事業が行える可能性の高い事業のため。
E	その他、外部からの意見を参考とした事業	市民の関心が高く、外部の意見を聞いた方が良いと思われる事業のため。

※ 今年度は、各部等から 1 事業を上記選定基準に基づき選定しました。

## (3) 外部評価の実施

外部評価の導入から実施までは以下のようなスケジュールで取り組みました。

月	日	曜日	事業	内容	出席者等
5	10	火	評価対象事業の選定	評価事業の選定	・各部局で選定基準を参考に選定
5	17 ~	火	行政評価事務研修会	職員研修会（外部評価実施	・課長・係長

	18	・ 水		に伴う)	
5	24	火	外部評価委員会 1	・外部評価の仕組み ・外部評価について ・評価事務事業の概要について	・外部評価委員 ・事務局
6	28 ~ 29	火 ・ 水	外部評価委員会 2	追加資料を含め、課長・職員等の面談による説明	・外部評価委員 ・市職員
7	8	金	外部評価委員会 3	外部評価結果報告書について	・外部評価委員 ・事務局
7	14	木	外部評価委員会 4	評価結果の検討・決定について	・外部評価委員 ・事務局

#### (4) 外部評価の実施手順

6月28日～29日にかけて行われた外部評価は次のような実施手順で行いました。

- |  |
|--|
| <p>① 事務事業評価シート及び補足説明シートをもとに、担当課長及び担当者が10分以内で説明を行います。</p> <p>② 説明後、評価委員から質問を概ね10分間で行います。</p> <p>③ 質疑終了後、職員は退席し、評価委員は委員判定シートに記述します。</p> <p>以上、合計30分で1事業×10事業を外部評価しました。</p> |
|--|

時間	6月28日 402会議室	
9:00～9:30	総務部総務課	国際友好交流団体育成事務
9:35～10:05	企画財政部企画政策課	公共交通システムの運行事務
10:30～11:00	市民環境部生活環境課	太陽光発電システム設置補助事業
11:05～11:35	健康福祉部高齢者介護課	保養施設等入浴券交付事業
13:15～13:45	農林部農政課	アンテナショップ出展支援事業
13:50～14:20	会計局検査課	工事成績評定事務
14:45～15:15	都市建設部都市計画課	都市公園維持修繕事業
時間	6月29日 402会議室	
9:00～9:30	上下水道部上水道課	水道水源確保支援事業に関する事務
9:35～10:05	教育委員会文化課	財団法人 豊科文化財団 指定管理施設管理運営事業
10:30～11:00	商工観光部商工労政課	JR 駅無人化対策事業

## 2 評価結果一覧

市職員（部長等）が実施する2次評価の結果と、外部評価委員5人の評価結果、並びに外部評価委員の評価結果を受けて、最終的に市が行った総合評価の結果を一覧にしてあります。

### Ⅲ 外部評価結果 分析表

外部評価実施事務事業	今後の方向性						
	拡大・充実	現状維持	方法改善	民間委託等	縮小	統合/終期設定	廃止/休止
国際友好交流団体育成事務		●●●●●	5人				
公共交通システムの運行事務	5人						
太陽光発電システム設置補助事業	●●●●●		5人		1人*		
保養施設等入浴券交付事業			●●●●●				
アンテナショップ出展支援事業			2人	●●●			
工事成績評定事務	1人	1人	●●●				
都市公園維持修繕事業		●●●	4人				
水道水源確保支援事業に関する事務	●●●	2人					
財団法人豊科文化財団指定管理施設管理運営事業			●●●●●				
JR駅無人化対策事業			●●●			1人	

凡例	{	●●●●●	=	2次評価結果
		数字	=	外部評価委員(5人)の評価結果
		■	=	総合評価(施策)結果

※太陽光発電システム設置補助事業の縮小についている「1人」は、同事業とともに評価している雨水貯留槽設置補助金に対する評価。

※太陽光発電システムの総合評価（施策）結果は、拡大充実が太陽光で、方法改善が雨水貯留

### 3 外部評価の改善方針

外部評価委員会から報告された総括事項並びに今後の課題を受けて、市は、今後の改善方針を以下のように取り組み、次年度以降の外部評価の質の向上に努めることとします。

テーマ	改善方針
外部評価にかかる時間	外部評価においては、説明、質疑、シート記入をそれぞれ 10 分で行い、1 事業にかかる時間を 30 分として行いましたが、今後、提案にあるように、説明 10～15 分程度、質問と回答 15 分～20 分、整理 10 分程度の 1 事業当たり 45 分程度を目安として実施することを検討します。また、時間管理についても柔軟に対応できるよう見直します。
説明者の姿勢	今回の説明者側の用意した資料には、説明や質問等に耐えうるだけの準備をしていたところとそうでないところの差がみられました。これは、事業への取り組み姿勢と解すこともできます。面談前に、資料の事前質問を戴けるように、時間的余裕をもって資料送付を実施すると共に、説明を行う者の資料調整能力の向上を図ってまいります。
外部評価後の検証の仕組み	外部評価後にどのような改善を行ったかを検証・情報公開していくことは非常に重要なことです。検証するための仕組みを今後検討していきます。
外部評価対象事業の選定基準	選定基準については、事務局側と協力して決めていただけるよう、時間に余裕を持って計画的に行うことに努めます。

## 4 意見と今後の方針等

10 事務事業に対する職員の説明の分かりやすさに対する評価と、事務事業に対する意見と今後の方向性に対する評価結果に対して、市の今後の方針等を示してあります。

番号	事務事業名	ページ
1	国際友好交流団体育成事務	6～10
2	公共交通システムの運行事務	11～13
3	太陽光発電システム設置補助事業	14～20
4	保養施設等入浴券交付事業	21～25
5	アンテナショップ出展支援事業	26～30
6	工事成績評定事務	31～33
7	都市公園維持修繕事業	34～37
8	水道水源確保支援事業に関する事務	38～40
9	財団法人豊科文化財団指定管理施設管理運営事業	41～44
10	JR 駅無人化対策事業	45～48

# 1 国際友好交流団体育成事務

## 1. 事務事業評価結果

基本事務事業名	国際交流事業		
事務事業名	国際友好交流団体育成事務		
部局名	総務部	課名	総務課

所管課一次評価	所管部二次評価
方法改善	方法改善

## 2. 外部評価結果

### (1) 説明のわかりやすさについて

大変わかりやすかった	まあまあわかった	どちらともいえない	あまりよくわからなかった	まったくわからなかった
	2人	3人		

外部評価委員会からの意見	左記に対する市の回答
<p>[評価シートに示された内部の評価に対する感想・評価等について]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度以降この事務を実施する緊急性について、1次評価と2次評価が異なっているのはなぜか。1次評価で、事業を廃止しても影響は大きくないとしながら、次年度以降の緊急性について、「ある」とした理由が不明である。</li> <li>・1次評価2次評価もD評価であり、改善が必要とされているが、改善の方向性についてはイベントの共同化や集約化が述べられているだけであり、実効性に疑問がある。</li> <li>・シート下段の直接事業費は、どのような用途に要するものかが説明がないので不明である。また、事業費の増加と新たに人件費が必要となったのは理由も不明である。</li> <li>・目的と補助金支出との関連性が不明確である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価は1次、2次ともにD評価であります。市民が主体の事業実施、民間の多様な主体が活力ある地域活動を推進することが大切であることから、方向性として行政の関与は小とした。しかしながら、現時点で即座に次年度から全てを民間に委ねられる状況でないことから「ある」か「ない」かの選択であり「ある」とした。</li> <li>・まずは、類似した団体が統一化されることで、組織力向上につながり、もって活動内容の充実化・効率化が促進され则认为ます。</li> <li>・補助団体への運営費補助金 1,134 千円と修正させていただきました。</li> <li>・平成 23 年度から目的を「市内国際交流団体の組織強化及び交流事業促進」に改めます。</li> </ul>



外部評価委員会からの意見	左記に対する市の回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・補足資料の様式がばらばらで、読みづらかった。</li> </ul> <p>[事務・事業の目的・内容・妥当性等について]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安曇野市の国際交流事業のなかでこの事務が占める位置が不明確である。</li> <li>・当該事務の目標設定(団体の育成と統一化)に疑問がある。なぜ統一化が目的となるのか、そのために補助金を出すということは適切か。</li> <li>・団体の統一化を行政の施策として掲げることには違和感がある。</li> <li>・総合計画の施策“国際交流の推進”を達成するために、各種団体を統一化するという事業目的が必要なのか理解できない。同種の団体の統合は可能だと思うが、特に異質の各団体を1団体にまで統一化する事はかなり無理筋と思われる。</li> <li>・積立金の増減の推移等(交流基金)、基金の活用状況はどうか。当該市条例は改正済みと思われる。</li> <li>・将来的な一本化の展望が明らかでない。</li> <li>・繰越残高が多額にもかかわらず交付している団体が有る。補助金の支給基準はどうか。</li> <li>・シートによると本事業の最終的な目的は、「国際交流を促進する団体の育成と団体の統一」とされているが、市が実施すべき国際交流事業は、関係支援団体と協調、連携した市民のための事業の展開でなくてはならないと考える。</li> <li>・シート、補足説明資料からみて、合併効果を活かした事業の効果的、効率的な運営がなされていないことが窺え、市の一層のリーダーシップの発揮が必要と考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状の各団体の状況を把握していただく為の団体作成の資料です。</li> <li>・重要な位置を占めると考えます。</li> <li>・平成23年度につきましては、「市民主体の国際交流事業の実施」を目標と設定しています。各地域の同種事業に支出されてきた補助金について集約化が必要です。</li> <li>・事業目的が類似するものについての統一化は必要であると考えます。</li> <li>・異質な団体の統一化は困難と考えますが、国際交流としての枠組みは一つであると考えます。</li> <li>・安曇野市国際交流基金より850千円を取崩し安曇野市国際交流協会へ補助金として支出しています。平成22年9月30日改正済みです。</li> <li>・現時点において展望までは明らかにできない状況です。検討を継続します。</li> <li>・補助金等交付規則の規定に適合していくように計画します。</li> <li>・そのとおりと考えます。</li> <li>・市のリーダーシップにより同種の団体が融合し協力体制が整いつつありますので継続して調整役に努めます。</li> </ul>

外部評価委員会からの意見	左記に対する市の回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料に添付の各団体の決算書等から窺うに、補助金の目的や補助対象経費などの補助金・交付に必要な事項（各事業（団体）補助金ごとの補助金交付要綱等の規定による）の整合性に疑問がある。</li> <li>・最終的目標が、『団体の育成と統一化を図る。』とあるが、本年度6月に日中友好協会の統一が行われるとのことであり、評価したい。しかし、全ての団体が統一されるには時間がかかりそうであり、方法改善が必要ではないかと思われる。チェックシートで《コスト高・サービスの過剰・事業内容のマンネリ化・施策の重複など》を指摘されているが、各団体の考え方を変える必要があり、その方法を模索して欲しい。</li> <li>・日立市の国際交流協議会をモデルとして、関係団体の整理、統合による統一化を目指しているとの説明であったが、日立市の場合には目的をもった複数の関係団体が連携して国際交流事業に取り組む協議会方式の展開であり、安曇野市の場合、現存する全ての関係団体を統一するとしているが、必ずしもその必要があるのか？ 各地域の日中友好協会については、県協会との連携のもとに統合化はできないか？</li> <li>・外国籍住民を支援するという発想ではなく、共に共働するという発想はないだろうか。各団体の考え方であると思うが、市民・外国籍市民皆で、共に国際交流事業を行っていくという考え方であって欲しいと思った。</li> <li>・各団体の活動内容も濃淡があり、現在の市の基準での補助金の決め方は改善が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市補助金等交付規則に整合するように努めます。</li> <li>・最終目標を「市内国際交流団体の組織強化及び交流事業促進」と設定します。</li> <li>・研究と調整を継続します。</li> <li>・市行政はあくまでも市民主体の国際交流事業を支援する立場であると考えます。各団体との協働の中で、より良い方向性を見出していく必要があります。</li> <li>・市内団体より協議会方式の提案をいただいておりますので、事務の省力化及び補助金の効果的支出に向けて、引き続き調整と研究を重ねます。県日中との関係については、継続して調整を重ねます。</li> <li>・外国籍市民のサポートと共同参画は車の両輪であり、共に事業を実施する機会を創出していくことが必要と考えます。 平成23年度は合同で市民との交流の場が広げられる様にイベントの共同化を試みます。</li> <li>・市補助金等交付規則に整合するよう努めます。</li> </ul>

(2) 最終的な今後の方向性

拡大・充実	現状維持	方法改善	民間委託等	縮小	統合/ 終期設定	廃止/休止
		5人				

外部評価委員からの意見	左記に対する市の回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流事業の戦略的位置づけが不明確で、合併前の地域ごとの取り組みがそのまま持ち込まれているので、市としての一貫した戦略が必要である。</li> <li>・行政が取り組むべきことと、住民が主体となり行政はサポートに徹することとの線引きが必要である。</li> <li>・市が取り組む同種の交流事業でありながら、公民館事業であったり、福祉事業であるといった旧町村での位置づけのまま担当部署、予算が異なるような事務事業の分掌は早急に見直し、無駄のない信頼ある施策の推進が必要と考える。</li> <li>・今後の参考例として、日立市国際交流協会の体制が示されたが、この例にあるように既存の各団体は新設する協会の連携団体として独立した組織とし、市の直接関与からはずす。協会としては、外国人が市内で生活するのに必要な最低限の知識（基礎日本語、市民として順守すべき事等）を習得するのに必要な援助を行う事、友好都市との交流支援程度にとどめるので良いと思います。それ以外の例えば地区別友好祭、交流会等はそれぞれの個別団体の任意行事であり、市の関与は必要ないと思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域に差異はありますが、それぞれの活動において外国籍住民との心の通い合う活動がされています。市としては、市内外国籍市民のサポート、そして、グローバル化社会に対応した、これからの時代の担い手育成、地域の国際化の推進を基本理念に今後の国際交流事業を促進します。</li> <li>・基礎的な日本語教室について、社会教育事業として市内3か所（穂高、豊科、三郷地域）で実施するように平成23年度から改善しております。</li> <li>・各団体と調整を重ねます。</li> </ul>

3 今後の方向に対する検討結果（市の回答）

総合評価の結果	方法改善
今後の対応方針	方法改善に向け調整を図りながら事業を継続します。
評価結果に対する考え方	委員全員から方法改善の評価をいただきましたことから、委員

	<p>からいただいた意見を念頭に置き、より民間活力を活かした活動により市民主体の事業ができるように、市としての関わり方について方法改善を行う必要があると考えます。</p>
<p>今後の事業の進め方</p>	<p>市民主体の国際交流及び国際協力並びに在住外国人の支援とともに、多文化共生の地域づくりを推進しながら、国際交流事業のあり方を再検討するとともに、市の関わり方について各団体と調整を図ります。具体的方針としては</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業目的が類似する団体について概ね平成25年度頃を目途として統一化を促進するとともに国際交流を促進します。</li> <li>・各団体への補助金支出について、概ね平成25年度を目途に補助金等交付規則に整合するよう努めます。</li> </ul>

## 2 公共交通システムの運行事務

### 1. 事務事業評価結果

基本事務事業名	公共交通体系の充実		
事務事業名	公共交通システムの運行事務		
部局名	企画財政部	課名	企画政策課

所管課一次評価	所管部二次評価
拡大・充実	拡大・充実

### 2. 外部評価結果

#### (1) 説明のわかりやすさについて

大変わかりやすかった	まあまあわかった	どちらともいえない	あまりよくわからなかった	まったくわからなかった
3人	2人			

外部評価委員からの意見	左記に対する市の回答
<p>[評価シートに示された内部の評価に対する感想・評価等について]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用率向上（利用促進）に向けての具体的な広報活用とは何か。</li> <li>利用しなかった市民に対するアンケート調査も必要ではないか。</li> <li>事業の対象欄「市来訪者」は、説明からして「市内への通勤、通学者等」との表示が妥当では？</li> <li>事業シート（補足説明）の比較参考値欄において、他の自治体における取り組みがわかる内容（利用者数や事業費等の数値）の記載が必要と考える。</li> <li>実施主体である市公共交通協議会における収支等の事業費全般に関する資料の提供が必要。</li> <li>効率性に対する評価が少し甘いのではないか。</li> </ul> <p>[事務・事業の目的・内容・妥当性等につい</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報誌やホームページへ情報を掲載するとともに、あづみん登録者へ会報を発行するなど、広く周知していきます。</li> <li>年1回、未利用者に対してもアンケート調査を行っており、今年度も実施します。</li> <li>表示については分かりやすい表記に訂正します。</li> <li>運営規模や運行形態がそれぞれ違うため単純に比較できない部分もありますが、他の自治体の取り組みも常に把握しながら取り組みます。</li> <li>収支決算書があるので提示します。</li> <li>評価については、妥当だと考えています。</li> </ul>

外部評価委員からの意見	左記に対する市の回答
<p>て]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・きちんとした現状把握の上に制度が出来ている。</li> <li>・交通弱者に目配りをした良い事業であると考えますが、費用対効果に対する検証を充分に行ない、費用の節減にも配慮する必要がある。</li> <li>・運行開始後の市民リサーチも行われており、大変良い。</li> <li>・これまでの利用者ニーズに対応した運行実績を評価する中で、今後を見据えた更なる取組みに期待したい。</li> <li>・『福祉事業運送サービスとの調整』検証を行っていくとのことであり、充分な検証・調整をお願いしたい。</li> <li>・今後、福祉バスとの競合を調整する必要あり。</li> <li>・来年度の本格運行に向けて、財源確保が急務では。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・費用対効果については、常に検証しながら運行経費の節減に努め、取り組みます。</li> <li>・7月から福祉バスを全市に拡大し、試行運行しており、担当課との連携を図り、公共交通協議会の作業部会等でも協議します。</li> <li>・国の支援事業の導入や利用料金・受益者負担の妥当性など、広く意見を伺いながら安定的な財源確保に努めます。</li> </ul>

## (2) 最終的な今後の方向性

拡大・充実	現状維持	方法改善	民間委託等	縮小	統合/ 終期設定	廃止/休止
5人						

外部評価委員からの意見	左記に対する市の回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・《あずみん》運行は、全国的にも成功例に当たると思いますが、行政の公共交通運行は難しいものがあり、特に財源問題が大きいようです。《住民ニーズ》と《コスト高》充分に検証していただきたい。</li> <li>・一台あたり一日平均乗車数が3.24人は、一日9時間運行している割には少ないと思う。更なるPRを希望します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の支援事業の導入や利用料金・受益者負担の妥当性など、広く意見を伺い、地域公共交通協議会などで議論しながら、安定的な財源確保に努め、運営していきます。</li> <li>・1便の平均乗車人数が3.24人で、1台あたり1日の平均乗車数は、約26人輸送しています。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の新しい補助制度を活用して、経費削減への努力を期待します。</li> <li>・福祉施策や他の交通弱者対策との連携・調整を強化していただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国と綿密に連携し、新たな補助制度の導入に向けて取り組みます。</li> <li>・利用状況からあづみんは、福祉交通として大きな役割担っています。公共交通協議会には、福祉部門の各種団体が参加しており、引き続き連携・調整を図っていきます。</li> </ul>
--	--

### 3 今後の方向に対する検討結果（市の回答）

総合評価の結果	拡大・充実
今後の対応方針	高齢者や障害者など交通弱者をはじめ、多くの市民が利用できる生活交通を確保するため、また、地域間の交流や地域の活性化を図るために、一層利便性の高い公共交通システムの構築を目指し、乗り合いタクシー・あづみん運行事務などの事業の充実・拡大を図ります。
評価結果に対する考え方	市民の生活交通を確保するため、乗り合いタクシー・あづみんなど公共交通の一層効率的な運行とその財源確保に努めるとともに、システムの見直しや改善を行いながら公共交通体系の充実を図ります。また、福祉バスなど福祉部局で進めている福祉交通や周遊バスなど観光部局で進めている観光交通との連携も深め、公共交通システムの利便性向上を図ります。
今後の事業の進め方	市のホームページや広報誌、会報誌などを活用し、広く住民に周知しながら乗り合いタクシー・あづみんの利用促進を図っていきます。また、利用者・未利用者などへの継続的なアンケート調査等（年1回）の実施により、住民要望を的確に把握し、公共交通会議や作業部会等で公共交通システムの見直し・改善について検討し、利便性の高い公共交通システムの構築に向けて取り組みます。

### 3 太陽光発電システム設置補助事業

#### 1. 事務事業評価結果

基本事務事業名	エネルギー有効活用事業		
事務事業名			
部局名	市民環境部	課名	生活環境課

所管課一次評価	所管部二次評価
拡大・充実	拡大・充実

#### 2. 外部評価結果

##### (1) 説明のわかりやすさについて

大変わかりやすかった	まあまあわかった	どちらともいえない	あまりよくわからなかった	まったくわからなかった
		3人	2人	

外部評価委員からの意見	左記に対する市の回答
<p>[評価シートに示された内部の評価に対する感想・評価等について]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シートの上記の事業の活動内容の欄に記載すべきは、補助金交付等に伴う事務処理ではなく、目的を達成するために取り組む内容ではないのか？</li> <li>・シートの有効性に関する「一次評価説明」欄では「総合計画の指標達成するために有効」と記載されてあるが、シートへ記入すべき内容を理解して取り組んでいるのか疑問を感じざるを得ない。</li> <li>・太陽光発電システム設置に対する市補助（国補助の上乗せ）の必要性の説明が不明</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の直営事業であれば、公共施設への太陽光発電システムの積極的導入というように具体的活動内容を記入することは可能ですが、市民の皆さんが直接実施する事業への補助のため、市としては補助制度の利用に向けた啓発等が主体となります。 市の活動内容としては、補助に関する業務が大きな部分を占めてしまうこととなりますが、わかりやすい表現に修正します。</li> <li>・「総合計画の施策指標達成するために有効である」は削除し、「地球温暖化対策及び市民のエネルギーに対する意識啓発に有効」とします。</li> <li>・太陽光補助に係る国と市のダブル補助についてですが、太陽光発電は温室効果ガスを排</li> </ul>



外部評価委員からの意見	左記に対する市の回答
<p>確。</p> <p>・雨水貯留槽補助事業は上位施策の総合計画からは関連付けられない。</p>	<p>出しないクリーンなエネルギーは、地球環境を考える上でとても重要なものであり、限りある化石燃料に比べ、太陽光は、無限なエネルギーです。</p> <p>3月に発生した東日本大震災が更なるきっかけとなり、自然エネルギー、とりわけ太陽光発電は注目を浴びているシステムであり、停電時にも一定の電力の確保ができるメリットもあります。</p> <p>太陽光発電システム設置価格の全国平均は、1Kw当約60万円です。</p> <p>仮に4Kw（全国平均）の発電量のシステムを設置すると設置工事費平均が約240万円となります。</p> <p>これに対し、国が192千円（@48千円×4Kw）、市が120千円（@30千円×4Kw）で、合計312千円で、補助率は、工事費全体の13%にすぎません。</p> <p>高額な新規システム導入促進を図るには、国の補助だけでは少ないため、市も上乗せで補助することにより、家計の負担を少なくする必要があります。</p> <p>なお、この補助制度については、補助金額だけの問題ではなく、工事費や電力買取価格等の社会情勢を見ながら検討を進めていく必要があります。</p> <p>・雨水貯留槽の設置目的としては、雨水の有効利用、地下水の涵養、災害時の生活用水の確保、豪雨等時の一時的な貯留機能等いくつかのメリットが挙げられます。</p> <p>総合計画では、「自然環境の保全」、「地球温暖化対策」、「災害に強いまち」にこの事業は包括的に位置付けられており、環境基本計画では、明確に位置付けております。</p>

外部評価委員からの意見	左記に対する市の回答
<p>[事務・事業の目的・内容・妥当性等について]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電の補助金は積極的に推進していきたいとのことであるが、限界があるのではないか。目標の戸数、金額は、どの辺まで上げていくのか。</li> <li>・目標の「29年 1500個」補助金の交付限度はどう考えているのか。また、目標は、目標なのか、限界なのか。計画として、いつ頃まで続けるのか。</li> <li>・雨水貯留槽補助事業の最終数値目標、180戸は設定根拠不明。</li> <li>・市が期待する雨水貯留施設設置の効果と補助の必要性、また、設置目標を180戸としている根拠をはじめ、他市町村との比較等の説明において、担当の感想に止まり内容に乏しく、信頼性に欠ける。</li> </ul>	<p>総合計画の具体的施策に、雨水の活用が出てこないという指摘ですが、総合計画は主要事業が掲載されるべきものであり、雨水貯留槽設置補助事業のような事業費の少額なもの等全ての事業が掲載されているわけではありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標戸数については、当面、総合計画の目標である1,500戸としますが、再生可能エネルギー割合を上げるためには、目標値はさらに上げていく必要があると考えます。</li> <li>・この目標は、総合計画に位置付けられた目標であり、これを達成したから補助金を打ち切るとかという問題ではなく、更に再生可能エネルギーの活用に向けて行政として支援する必要があり、将来的には、工事費価格や電力買取価格の動向を見ながらの判断となります。</li> <li>・数値目標については、補助件数を増加させるための啓発方法と併せ再検討します。</li> <li>・雨水貯留施設の有効性、必要性についてですが、雨水の有効利用、地下水の涵養、災害時の生活用水の確保、豪雨等時の一時的な貯留機能等いくつかのメリットが挙げられます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・雨水の有効利用・植物への散水、洗車、打ち水等に活用することにより、水道水の節約となり、地下水くみ上げ量の減少（地下水の保全）や揚水ポンプの電気量の削減（温室効果ガス排出量の削減）につながります。</li> <li>・地下水の涵養・散水や打ち水、庭木の補</li> </ul> </li> </ul>

外部評価委員からの意見	左記に対する市の回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電については、国と重複しての補助であれば必要ないのでは。雨水貯留施設補助について、当該施設の利用が庭木・畑への水やりの為であるなら補助金の必要があるのででしょうか。上水道（飲料水）以外、水洗トイレその他に使用するシステムへの補助金なら理解できます。</li> <li>・太陽光発電システムは、国と市とのダブル補助との事で、優遇しすぎではないかとの懸念ももたれてしまいます。</li> <li>・太陽光発電システムの普及については、新エネルギーの活用促進と東北大震災後の電力事情への配慮等の観点から施策上必要と評価できるが、雨水貯留施設の有効性、必要性には疑問を感じざるを得ず、設</li> </ul>	<p>水等に利用することにより地下水への涵養が可能となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の生活用水の確保・・・災害時等、上水道断水時にトイレ用水や防火用水等として活用できる。</li> <li>・豪雨等時の一時的な貯留機能・・・雨水が川や水路へ流出するのを一時的に抑え、出水による被害を軽減できる。</li> </ul> <p>また目標設定については、前段の説明のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電の国との重複補助については前段の説明のとおりです。</li> </ul> <p>雨水貯留槽についても、前述のとおりであり、当然、災害時や緊急時においては、トイレの水としての目的も含んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前段の説明のとおりです。</li> <li>・前段の説明のとおりです。</li> <li>・本来の目的、主旨を市民の皆さまに理解いただき、啓発に努めます。</li> </ul>

外部評価委員からの意見	左記に対する市の回答
<p>置費用の面から見ても補助の必要性は乏しいと考える。</p> <p>・《雨水貯留施設年間 20 戸に補助金交付》は、ただ《補助しています》というアピールだけのよう感じました。根本的な方法改善をお願いしたい。</p> <p>・雨水貯留槽補助事業は、過去に設置された家庭の経過観察もなく、利用申請の減少に対しても特段の改善施策もなく、マンネリで事業計画しているように思われます。</p>	<p>・ H23 年度に信州大学との共催により、利用状況及び貯留水利用の可能性を探る調査を現在、実施中であります。</p> <p>その結果を見ながら、有効性等について再検証を行っていきたいと思います。再検証にあたっては、環境基本計画推進会議委員（環境団体や事業者代表、公募委員等で構成）の意見も聞きながら、方法改善も含めて検討していきたいと考えています。</p>

## (2) 最終的な今後の方向性

拡大・充実	現状維持	方法改善	民間委託等	縮小	統合/ 終期設定	廃止/休止
		5 人		1 人*		

※ 太陽光発電システム設置補助事業の縮小についている「1 人」は、同事業とともに評価している雨水貯留槽設置補助金に対する評価。

外部評価委員からの意見	左記に対する市の回答
<p>・ 太陽光発電システム補助は拡大・充実すべきだと思います。但し国の補助とのダブリ支給等については見直しを行い、国と市が別々の家庭に支給するなどの工夫を行い、最終目標 1,500 戸にこだわらず、広く普及を図るべきだと思います。</p> <p>・ 雨水貯留施設の有効性を踏まえたうえで、その設置について補助制度による普及、推進すべきものか（費用対効果を含め）再検証すべきと考える。</p>	<p>・ 温室効果ガス排出量の削減や再生可能エネルギー活用の推進、また災害時の対応等を目的とした、このシステム普及を積極的に推進するため、市も補助します。</p> <p>今後は、工事費価格や電力買取価格の動向を見ながらの判断となります。</p> <p>・ H23 年度に信州大学との共催により、利用状況及び貯留水利用の可能性を探る調査を現在、実施中であります。</p> <p>その結果を見ながら、有効性等について再検証を行っていきたいと思います。再検証にあたっては、環境基本計画推進会議委員（環境団体や事業者代表、公募委員等で構成）の意見も聞きながら、方法改善も含</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>雨水貯留槽補助事業は 180 戸に補助しても市の全世帯数の 0.5%弱に過ぎず、申請件数も伸びておらず、あまり波及効果も期待できない。よって本事業は“2”の終期設定の方向だと思います。</li> <li>自然エネルギーの利用は国としても重点施策であり、国が目向けるような安曇野市独自の取組みを期待したい。</li> </ul>	<p>めて検討していきたいと考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前段の説明のとおりです。</li> <li>国が目向けるよう施策も必要ですが、太陽光や雨水の活用等、身近でできることを着実に地球温暖化対策等として市民の皆さまとともに推進していくことが大切と考えています。</li> </ul>
--	--

### 3 今後の方向に対する検討結果（市の回答）

<p><b>総合評価の結果</b></p>	<p>太陽光発電システム設置補助については、拡大・充実 雨水貯留槽設置補助については、方法改善</p>
<p><b>今後の対応方針</b></p>	<p>太陽光発電システム設置補助について、温室効果ガス排出量の削減や再生可能エネルギー活用の推進、また災害時の対応等を目的とし、また国の方針も考慮した中で、このシステム普及を積極的に支援していきます。</p> <p>雨水貯留槽設置補助については、平成 24 年度中を目標に方針決定します。</p>
<p><b>評価結果に対する考え方</b></p>	<p>太陽光発電システム設置補助については、全員から方法改善という評価をいただきましたが、この補助制度については、前欄の「今後の対応方針」のとおり積極的に支援していきたいと考えます。</p> <p>雨水貯留槽設置補助については、方法改善 4 名、縮小 1 名という評価をいただきましたので、尊重させていただき、今後、検討を進めていきたいと考えます。</p>
<p><b>今後の事業の進め方</b></p>	<p>当面は、太陽光発電システム設置補助については、引き続き平成 29 年 1,500 戸設置を目標に積極的に推進していきます。</p> <p>ただし、この補助制度については、設置工事費や電力買取価格、国の補助制度等今後の動向を勘案しながら、必要に応じ見直しを行っていきます。</p>

雨水貯留槽設置補助については、H23 年度に信州大学との共催により、利用状況及び貯留水利用の可能性を探る調査を現在、実施中でありますので、その結果を見ながら、有効性等について再検証を行っていきたいと思います。

再検証にあたっては、環境基本計画推進会議委員（環境団体や事業者代表、公募委員等で構成）の意見も聞きながら、平成 24 年度に具体的な方針を決定していきます。

## 4 保養施設等入浴券交付事業

### 1. 事務事業評価結果

基本事務事業名	高齢者の生きがづくり推進事業		
事務事業名	保養施設等入浴券交付事業		
部局名	健康福祉部	課名	高齢者介護課

所管課一次評価	所管部二次評価
方法改善	方法改善

### 2. 外部評価結果

#### (1) 説明のわかりやすさについて

大変わかりやすかった	まあまあわかった	どちらともいえない	あまりよくわからなかった	まったくわからなかった
2人	1人	2人		

外部評価委員からの意見	左記に対する市の回答
<p>[評価シートに示された内部の評価に対する感想・評価等について]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妥当性及び有効性に対する評価に、一次・二次評価で異なっているものがある。</li> <li>・シートの「事業の目的」「最終的」欄に記載の「地域間の相互交流を促進する」は、入浴券交付事業実施要綱では「相互の交流を図る」とされており、「具体的施策」欄の「生きがづくりと社会参加の促進」と理解するものであり、「改革案と実行計画」欄の「地域交流をする」ためのきっかけとしては、目的を達成しつつある」とのうけとめには無理があると考えます。</li> <li>・シートの「事業の目的」に対する「活動内</li> </ul>	<p>一次評価では、費用対効果など本事業の課題を分析した中で低評価となりました。二次評価では、利用率が40%を超えている部分に着眼し、有効性等を認めています。</p> <p>実施要綱で掲げる「健康増進や相互の交流を図る」という目的は、少し拡大解釈済みだと思います。高齢者の「生きがづくりと社会参加の促進」には有効ですが、これらは、「市福祉センター」や「穂高老人保健センター」が大きな役割を果たしています。本事業は、合併協定により誕生したものであり、市全域で事業展開することには、少し無理な面も生じています。なお、本事業を通じて合併後に増えた市所有の施設を知ってもらうことには繋がったと思います。</p> <p>ご指摘については、承知しました。そもそも</p>

外部評価委員からの意見	左記に対する市の回答
<p>容」の記載は、入浴券交付等に伴う事務処理ではなく、事業目的、数値目標を達成するための活動内容を記載すべきではないのか？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内又は施設側で、廃止という意見はなかったのか。</li> <li>・数値目標が、交付枚数に対する利用率の向上（生きがいがづくりと社会参加の促進）であるのに対し、利用率の向上傾向から来る指定管理者への高負担感を理由に事業の見直しを掲げることに矛盾を感じる。</li> <li>・利用率向上を数値目標化することに意味があるのだろうか。</li> </ul> <p><b>[内部の評価に対する感想・評価等について]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・《安曇野市民の相互交流促進》は、合併6年目を向かえ十分な効果があったと思われるので、利用者負担を考えても良い時期なのでは。利用率40%を考えると緩やかな縮小方向で考えた方が良いと思われる。（枚数の縮小・自己申告 対象年齢上げる（70歳を75歳など））</li> </ul>	<p>利用率を達成目標とすることに問題があり、苦慮したなかで、活動内容を記載してしまいました。今後は、数値目標の内容を見直します。</p> <p>改善や縮小の議論はありましたが、現在の利用率から判断して、廃止の選択はできませんでした。</p> <p>前々段の説明のとおり、数値目標の内容を見直します。</p> <p>ご指摘のとおりですので、再検討します。</p> <p>本事業の見直しに着手したいと考えています。</p> <p>次に課題を記します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 参考となる近隣自治体の状況として、松本市では、銭湯への育成支援を主目的として、70歳以上の銭湯利用者に年間30枚の福祉入浴券を交付しています。（利用者本人が100円負担、残額を市が負担しています。）</li> <li>② 市の70～74歳は、5,475人おり、本事業対象者の約30%です。来期からの年齢引き上げ案には、その理由が不明瞭なため、大きな反響を予想します。数年先の変更を予告する方法などを検討します。</li> <li>③ ますます高齢化は進行し、平成27年度ぐらいから、団塊世代が65歳に達します。</li> </ol>



外部評価委員からの意見	左記に対する市の回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助資料によると、他地域の施設へ出向く利用者も多く、地域間交流の役に立っていると推量出来る。</li> <li>・指定管理者への負担軽減を考える必要があると思う。</li> <li>・指定管理者へ負担させていることに疑問を感じる。実際、施設側は理解しているのか。一次・二次でも方法改善となっている。</li> <li>・支給対象者には、ありがたい制度であるが、指定管理者側からは無理のある制度であるため、制度を永続させるためには、調整が必要。</li> <li>・高齢者の生きがい対策や社会参加の促進という施策目標を達成する手段として、適切なものか再検討の余地がある。存続する場合も、受益者負担の見地を取り入れる必要はないか。</li> </ul>	<p>よって、これから10年先以降は対象者の増加が顕著となります。</p> <p>お見込みのとおりです。</p> <p>対象施設は銭湯ではなく、ほとんどが保養施設であるため、土日などの混雑時には宿泊客にも迷惑がかかります。まず、指定管理者への負担軽減策として、市からの負担金の増額などを検討していきます。</p> <p>ただし、民業圧迫になるような市の負担増は避けたいと考えています。</p> <p>毎年度、施設側と打ち合わせを行っており、最大限の理解を得ています。もちろん、要望もいただいているので、その実現に向けて、方法改善をしていきたいと考えています。</p> <p>承知しており、最善の改良策を探っています。</p> <p>多額な予算を投入する事業として、有益な事業なのかを再検討したいと思います。</p> <p>また、将来的には、受益者負担方法等も選択肢の一つになると思います。</p>

(2) 最終的な今後の方向性

拡大・充実	現状維持	方法改善	民間委託等	縮小	統合/ 終期設定	廃止/休止
		5人				

外部評価委員からの意見	左記に対する市の回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者側の負担を軽減して制度の永続を図るべきです。(支給年齢の押し上げや受益者一部負担、市からの補助の増額等が考えられるが、私としては受益者の一部負担がよいと思います。)</li> <li>・市が掲げる「高齢者の生きがいくりと社会参加」を推進することを目的とした事業であることを踏まえ、指定管理者の事業実績の分析、また、同種の内容である穂高老人保健センターの利用が150円の個人負担を伴っている実態等を考慮のうえ、自己負担を求めるか否かを含めて市が負担すべき適正な額を総合的に検討すべきと考える。</li> <li>・今後も実施していくならば、市の負担も100%とすべきである。</li> <li>・指定管理者（第三セクター）には、今後完全民営化ということも考慮すると、資本を充実させて行くことも必要と考える。</li> <li>・方法改善から縮小への方向を検討すべきである。</li> </ul>	<p>指定管理者側の負担を少しでも軽減するよう考慮していきます。ただし、市からの負担金の増額には、限度がありますので、もう少し検討の時間をいただきたいと思えます。</p> <p>まず、本事業の施策目標が「高齢者の生きがいくりと社会参加の推進」に合致しているのかを整理していきます。場合によっては、事業縮小もあり得ると思えます。利用者の一部自己負担方法についてや、市が負担すべき適正な負担額について、同時に検討していきます。</p> <p>市の負担を100%とする予算計画は、当初より持っておりません。ただし、施設側に大きな負担をかけない範囲で負担割合を検討していきます。</p> <p>複数の施設において、完全民営化や施設譲渡があれば、事業廃止を考えていきます。</p> <p>ご指摘のとおり、段階的に縮小する方向についても、選択肢として検討してまいります。</p>

### 3 今後の方向に対する検討結果（市の回答）

総合評価の結果	方法改善
<p>今後の対応方針</p>	<p>本事業は、施設側のご好意・協力により実施しています。光熱水費などの高騰や諸経費増に対して、施設側の負担を少しでも軽減させるため、利用者にも理解を求めながら、本事業の縮小も検討していきたいと思えます。</p>
<p>評価結果に対する考え方</p>	<p>外部評価委員会に対する事業説明や事業資料提供について、初回ということもあり、また、当日の説明時間が短かったことや、説明力の不足により十分な評価材料を示すことができませんでした。</p> <p>本事業の設置経過や市内の福祉センターの存在、民間の銭湯や民間の温泉旅館への配慮の必要性なども補足説明できればよかったと思えます。</p> <p>なお、説明に関する反省点はありますが、評価結果は理解できます。</p>
<p>今後の事業の進め方</p>	<p>団塊世代の高齢化を予測し、抜本的な事業見直しをすべきと考えています。具体的には、平成 24 年度から入浴券枚数を現行 5 枚から 1 枚減らして 4 枚にする方向で調整を進めます。利用枚数の減少に伴う減額分を、施設側の負担軽減にも役立てたいと考えています。</p> <p>ただし、市が施設への負担額(補助)を単純に増額することは、市内の日帰り入浴施設を有する温泉旅館や銭湯の営業にも影響を及ぼしますので、慎重に検討していきます。</p>

## 5 アンテナショップ出展支援事業

### 1. 事務事業評価結果

基本事務事業名	地域農産物の需要拡大事務		
事務事業名	アンテナショップ出店支援事業		
部局名	農林部	課名	農政課

所管課一次評価	所管部二次評価
民間委託等	民間委託等

### 2. 外部評価結果

#### (1) 説明のわかりやすさについて

大変わかりやすかった	まあまあわかった	どちらともいえない	あまりよくわからなかった	まったくわからなかった
	3	2		

外部評価委員からの意見	左記に対する市の回答
<p>[評価シートに示された内部の評価に対する感想・評価等について]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アンテナショップと産直センターという本来目的を異にする2つの施設についての評価が渾然一体としてなされており、この点に関する改善が必要である。</li> <li>シート「妥当性」の4欄で、ニーズを上回るサービスとなっていると評価しながら、説明においては妥当と考えられるとあり、整合性に欠ける。</li> <li>本事業の内容、目的からして、「地産地消の推進」に分類されていることに疑問を感じる。 シート「事業の対象」欄では、「市内の生産農家」が対象とされており、目的は、「農家の安定した経営基盤を構築する」ことであるとされている。そのための取り組みの一つとして行政と生産者（団体）が協働で都市部の消費者を対象にアンテナショッ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度評価からアンテナショップ出店支援事業と、産直センター運営支援事務に分けて評価を行うようにします。</li> <li>市内農産物等のブランド力の強化のために本市のような事業を実施している自治体はあまり見られないと思われませんが、本市の更なる知名度向上を図るためには妥当な事業と考えています。</li> <li>総合計画においては、平成23、24年度の見直しに合わせて、本事業を適切に分類できる施策項目の見直しを図る予定です。</li> </ul>

外部評価委員からの意見	左記に対する市の回答
<p>プを運営し、安曇野のより安全で安心な農産物を提供し、需要にこたえることにより、そのブランド力を高め、生産物の安定供給を実現し、目的の達成を目指すものではないのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画の“地産地消の推進”を達成するための事業との位置付けであるが、むしろ外販のための施策に思われる。</li> <li>・シート「ACTION」欄に記載の「産直センター充実、業務改善」、また「・・・・・・・・より間接的な対応に心がけ、特に市が本来行うべき課題」とは何か？意味が不明である。</li> <li>・シート「今後の方向性」欄の「民間委託等」とは、何を、どこに委託するのか？</li> <li>・《産直センター立ち上げ》は《アンテナショップ出店支援の為》と理解してよいのでしょうか。いずれ産直センター運営は、アンテナショップ出店も業務に含めて民間委託が望ましいのでは。改革案に示されている通り、市は、調整支援でよいと思いますが。経費負担をみると、アンテナショップでの対面販売の回数を減らし、インターネット・野菜ボックス販売を拡大させた方が、安心安全な安曇野ブランドの育成になるのでは。消費者のニーズを把握し、安曇野ブランドを絞っていく必要もあるのではと思いました。</li> <li>・産直センターとアンテナショップの説明（資料上）が混在しており、アンテナショップの全容が分かりにくい。</li> <li>・資料に未記入部分や重複表示があり、わかりにくい。</li> <li>・アンテナ店が、“アンテナの役目を果たして周辺への広がりを見せているか”のいわ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同上</li> <li>・わかりやすい表現に改善します。</li> <li>・アンテナショップの運営を産直センターに委託することを想定しています。</li> <li>・産直センター立ち上げは、安曇野市の農産物知名度アップと農家の所得向上のチャンネル確保という目的であり、武蔵野アンテナショップへの出店は産直センターに委託していく方向です。  <p style="margin-left: 20px;">新たな農産加工品等の販売については対面販売も必要な場合がありますが、宅配便等の販売割合を増やすことにより収益の確保を目指すことを考えております。</p> </li> <li>・平成23年度評価からアンテナショップ出店支援事業と、産直センター運営支援事務に分けて評価を行うようにします</li> <li>・同上</li> </ul>

外部評価委員からの意見	左記に対する市の回答
<p>ゆるアンテナ効果の把握が出来ていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市産直センターについて、平成23年度の営業利益等の数字が読めない。原価、経費等についても数値を入れて欲しかった。</li> <li>産直センターの組織（ふるさと雇用基金を活用した臨時職員2名の他）、運営実態が不明。</li> <li>アンテナショップに携わる市と産直センター及び生産（出荷）農家の構図と役割分担、事業資金管理、運用の実態が不明。</li> </ul> <p>[事務・事業の目的・内容・妥当性等について]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市産直センターの収支が、売上2,762千円、一般管理費5,943千円となっており、健全な事業活動とは考えにくく、事業的に問題が有るのではないか。</li> <li>市内にある直売所・企業（食品）の連携を深め、産直センターを核に安曇野ブランドの確立がなされる様な支援をお願いしたい。</li> <li>安曇野ブランドの宣伝としてのアンテナショップに期待しているが、限定的なものになってしまう（費用対効果もよくない）。ブランドの宣伝には、インターネットの活用等、よりひろがりのある方法を考えるべきでしょう。</li> <li>アンテナショップは安曇野ブランドの確立と強化のために一定の役割を果たすことが期待されるので、「地産他消」の拡大という観点で、市の直接的な関与を少なくする方向を考えながら運営してことが望ましい。産直センターは「地産地消」の観点から、今後の展開を考えて欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産直センターへ毎月末締めで資料等を求め精査して作成します。</li> <li>主にメインスタッフ1名は農家との交渉、農産物集荷業務、サブスタッフ1名は、宅配便、ネット販売等の売上管理と、販売先との価格交渉等です。</li> <li>全体のイメージ等がわかるよう資料として作成します。</li> <li>市産直センターは立ち上げたばかりであり、産直センターとしても収益確保策を促し、市としても役割等を明確にして、積極的に支援していきます。</li> <li>J A、商工会等とも連携して積極的に活動していきます。</li> <li>閲覧数が多い市の観光情報のホームページへリンクしてあります。農政情報からもリンクできるよう調整中です。</li> <li>長野県の観光課関係団体等のホームページからもリンクできるよう検討していきます。</li> <li>立ち上げ時や初動期は市の関与も必要と考えており、産直センターの運営が軌道にのり、早期黒字運営を目指すことと平行してしの直接的な関与を少なくしていくことを考えております。</li> </ul>

(2) 最終的な今後の方向性

拡大・充実	現状維持	方法改善	民間委託等	縮小	統合/ 終期設定	廃止/休止
		2	3			

外部評価委員からの意見	左記に対する市の回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンテナ効果の検証が必要である。</li> <li>・アンテナショップと産直センターの関係を整理・明確化し、地産地消の拡大は後者の目標とすべきであり、アンテナショップはまさに「安曇野ブランド」の発信アンテナとして機能させるべきである。</li> <li>・現アンテナショップを継続するなら、民間委託し、それ自体でコマースベースで成り立つように経営するべきです</li> <li>・安曇野の特産品を活用した安曇野ブランドの確立とともに「田園都市」安曇野のイメージアップ、情報の発信として有効な事業であり、市として積極的に取り組むべきものと考ええる。</li> <li>・人件費の補助は、果たして必要なのか。</li> <li>・市の人的・財政的資源は本来の地産地消に注力すべきと思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンテナショップでの売上額、来客数、購入者等へのアンケート等、他の市町村のショップ等との情報交換を行うなど取組めます。</li> <li>・出店輸送については市が直接関与する方向とはせず、産直センターへ委託し、市の安心・安全な市の農産物等のブランド化を図っていくための連絡調整や新たな販売先確保といったことを市として取組んでまいりたいと考えております。</li> <li>・安曇野ブランドの確立は総合計画にも明確化されている事業であり、市の関与の仕方を検証しながら、積極的に取り組んでいきます。</li> <li>・人件費補助は初動時には必要と考えます。</li> <li>・地産地消の一つ上のレベルの地産外消という視点で本事業は取り組みます。</li> </ul>

(3) 市の今後の方向に対する検討結果

今後の対応方針	民間委託等
評価結果に対する考え方	民間委託等に3名の評価がついていることから、市の考え方が概ね理解されたと考えます。ただし、方法改善の評価に2名であることについては、費用対効果の把握に努めるなど、改善活動を積極的に行う必要があると考えます。
今後の事業の進め方	アンテナショップ出店事業は産直センターに委託する方向性で進め、現在把握できているアンテナショップにおける売上額、来客者数等に加え、毎月の安曇野フェアにおいてアンケー

ト調査を行う等、アンテナ効果の検証を行うなど、改善を行い、消費者の情報等を委託先である産直センターとも共有し、安心安全で新鮮な安曇野野菜等の出荷に活かすよう取組みます。



## 6 工事成績評定事務

### 1. 事務事業評価結果

基本事務事業名	工事検査事務		
事務事業名	工事成績評定事務		
部局名	会計局	課名	検査課

所管課一次評価	所管部二次評価
方法改善	方法改善

### 2. 外部評価結果

#### (1) 説明のわかりやすさについて

大変わかりやすかった	まあまあわかった	どちらともいえない	あまりよくわからなかった	まったくわからなかった
1人	3人	1人		

外部評価委員からの意見	左記に対する市の回答
<p>[評価シートに示された内部の評価に対する感想・評価等について]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・良好区分（66点以上）が、過去5年間で33%から83%に劇的に向上しているが、この分析がされていない。各種対策実施と連動している変動ならよいが、基準のあいまいさの故の変動も懸念される。</li> </ul> <p>[事務・事業の目的・内容・妥当性等について]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業対象を1件300万円以上とした根拠が不明である。</li> <li>・透明性のある評価の実施とあるが、具体的にどうということか。これまでも同じ方法で実施してきたのではないか。</li> <li>・《当面の課題》欄に評価者間の評価のバラツキがある旨記載されているが、《(新)工事成績評定要領》策定と技術職員の研修で一層の技術向上を目指していただきたい。</li> <li>・評価のフィードバックにより業者の意識向上を図ってほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本工事成績評定導入や、研修会等実施による成果が成績向上の主要因であると考えています。</li> <li>・検査対象は100万円以上の工事ですが、成績評定は、概ね工期が1月以上必要で一定の書類整備も必要となる300万円以上の工事を対象としました。</li> <li>・評価基準をこれまでより、より具体的に示すことで、評価者によるバラツキを防ぎ公平性を確保します。</li> <li>・新工事成績評定要領や評価基準を23年4月1日付で改正し、技術系職員研修会を6月15日、受注事業者研修会を7月26日開催し関係者に周知しました。</li> <li>・新評価要領により受注事業者からの説明請求にも対応するものとなりました。引き続き</li> </ul>

外部評価委員からの意見	左記に対する市の回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 20 年&amp;21 年は 1.1 人かかっているが、平成 22 年は 0.6 人と前 2 年に対して 50 数%で実施している。扱い件数は 4 分の 3 程度に減少はしているが、どんな効率UPの施策があったのか不明。</li> <li>当面の課題欄で、評価者間において評価にバラツキがある旨の記載があるが、原因は技術力の問題か。</li> <li>事業者からの不服申し立て等への対応策を含めた信頼ある制度の確立と評価技術、指導力が常に求められていることを十分認識し、一層の制度研究と職員の資質向上への取り組みに期待する。</li> <li>業者からの評価に対するクレーム処理制度の適切な運用が望まれる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受注者の意識向上を図ります。</li> <li>平成 20 年 21 年の 1.1 人は課長職を含む人数であり、平成 22 年は課長は業務量に含めないとしたことから 0.6 人としています。</li> <li>評価基準の曖昧な面が、評価者によるバラツキを生んでいたと考えています。</li> <li>制度の重要性を十分認識し、今後も改正を加えながら安曇野市にあったシステムとして行きます。</li> <li>適切な運用に努めます。</li> </ul>

(2) 最終的な今後の方向性

拡大・充実	現状維持	方法改善	民間委託等	縮小	統合/終期設定	廃止/休止
1 人	1 人	3 人				

外部評価委員からの意見	左記に対する市の回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>評価制度の一層の向上に取り組まれることを希望する。</li> <li>改革案でも取り上げられているが、評価基準をより客観性のあるものにして実施して欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>成績評定制度を引き続き改善を加えながら充実します。</li> <li>国県と同様の基準としました。市の実態に合わせ改善を加えます。</li> </ul>

### 3 今後の方向に対する検討結果（市の回答）

総合評価の結果	方法改善
今後の対応方針	引き続き評価基準をより客観性のあるものに改善しながら、精力的に実施します。
評価結果に対する考え方	これまでの評価基準を新年度から改善しました。更に充実しながら対応します。
今後の事業の進め方	23年度から導入した新評価基準を運用しながら、改善を加え、より市の実態に適した内容にして行きます。

## 7 都市公園維持修繕事業

### 1. 事務事業評価結果

基本事務事業名	都市公園維持管理事業		
事務事業名	都市公園維持修繕事業		
部局名	都市建設部	課名	都市計画課

所管課一次評価	所管部二次評価
現状維持	現状維持

### 2. 外部評価結果

#### (1) 説明のわかりやすさについて

大変わかりやすかった	まあまあわかった	どちらともいえない	あまりよくわからなかった	まったくわからなかった
	4人	1人		

外部評価委員からの意見	左記に対する市の回答
<p>[評価シートに示された内部の評価に対する感想・評価等について]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>シートに利用実態の検証が欠けている。</li> <li>公園等の利用状況の把握はどの様にして把握しているのか不明なので、シートの「妥当性」欄のニーズを上回るサービスとなっていないという評価の適切さを検証できない。</li> <li>シートに今年度の目的が欠落している。</li> <li>シートの最終的な事業目的欄の記載が、「管理委託費の軽減を行う」とされているが、疑問がある。</li> <li>シートの数値目標欄に記載の「管理委託料」及び「直接事業費欄」の数値が、委託料のみで修繕費、維持工事費が欠けており、検証すべき内容となっていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各公園に管理人等が常駐している訳ではありませんので、利用者数や実態を把握することは困難であります。なお、豊科南部総合公園については、テニスコートの利用者が年間2万4千人となっております。身近な公園整備については、過去の市民アンケートの中でも住民ニーズが高い状況にあります。</li> <li>公園遊具等での事故の未然防止のための定期パトロールの実施です。</li> <li>シルバー人材センターへの委託を主として、経費節減を図って参ります。</li> <li>平成22年度までは管理委託料に限定して評価を行って参りました。平成23年度から修繕費と工事請負費を含めた事業評価に改めます。</li> </ul>

外部評価委員からの意見	左記に対する市の回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・シートに使用料等の収入額の記載、説明がなく、事業評価（検証）に内容の不十分さを感じる。</li> <li>・事業目的は公園の維持と修繕の双方を取り上げているが、事業費は維持の分（清掃や枝切りなどのいわゆる管理費用）のみであり、老朽化した施設・遊具等の修理費や更新費などは、掲載されていない。</li> <li>・シートの事業の活動内容欄に記載されているのは、日常業務そのものであり、事業の目的を達成するための課題に対する施策や将来起こりうる予測される課題に対する取り組みなどが欠落している。</li> <li>・シートの達成度の欄に、多額な修繕を伴う遊具は利用停止や撤去を実施しているとの記載があるが、過去に地域住民からの要望があり設置したものを撤去するにはどんなプロセスを経ているのか不明。</li> <li>・施設や遊具等の修理等は多額の費用がかかるはず。従って単年度では出来ないと思うが、当面の要修理箇所の実態調査、それに基づく修理長期計画的なものがなく、全体像が見えない。</li> </ul> <p>[事務・事業の目的・内容・妥当性等について]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・穂高、明科地区では、地元住民に清掃管理を委託できない理由は何か不明である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 22 年度の使用料収入としては、南部総合公園テニスコートの使用料等で 6,990 千円の収入があります。</li> <li>・平成 23 年度から修繕費と工事請負費を含めた事業評価に改めます。</li> <li>・平成 23～25 年度に老朽化した遊具の更新やトイレのバリアフリー化工事を計画しています。また、平成 25 年度に公園施設長寿命化計画を策定し、公園利用者の安全対策の強化や施設の改築更新の費用の平準化、事後的な維持管理から予防保全的な管理を目指して参ります。</li> <li>・平成 23～25 年度に計画している都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業(老朽化した遊具の更新)で改修を行うこととし、利用停止をした遊具があります。また、国から事故発生等について情報があつた同種の遊具については危険と判断し撤去をしております。</li> <li>・平成 23～25 年度に計画している都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業(老朽化した遊具の更新、トイレのバリアフリー化に対する交付金事業)で改修を行うよう計画しております。</li> <li>・穂高地域では合併前に緑化重点地区整備事業により都市公園整備を実施し、町が維持管理を行う方針のもとに現在に至っております。明科地域の龍門渚公園は、園内のアヤメの管理育成については地元の団体</li> </ul>

外部評価委員からの意見	左記に対する市の回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>公園に対するクレームや苦情の実態把握が不十分。</li> <li>公園の安全性のためには、維持管理は必要なことであり、管理委託料の増加はやむを得ないのでは。</li> </ul>	<p>に委託(観光課所管)をしております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 22 年度は、施設の破損や不具合、アメシロ防除、除草や剪定、トイレ清掃等に関する苦情や要望等が 113 件あり、対応しています。</li> <li>安全で安心して利用できるよう公園施設の維持管理や清掃等を市が主体で継続して実施していく必要があり、管理委託料や施設修繕費等の経常費の予算措置が必要です。</li> </ul>

(2) 最終的な今後の方向性

拡大・充実	現状維持	方法改善	民間委託等	縮小	統合/終期設定	廃止/休止
	1 人	4 人				

外部評価委員からの意見	左記に対する市の回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>利用状況等を勘案し、必要性にあった対応・サービスをして行くべきではないか。 (例) 遊具が不要な公園は広場として管理する等。いずれにしても、44 公園の実態を把握すべきである。</li> <li>維持管理方法の見直し(シルバー人材など)でコストをおさえられればと思います。</li> <li>公園施設の老朽化の実態把握を行い、施設・遊具等の更新を積極的に取り組んでほしい。</li> <li>単なる物的施設の維持管理という観点だけではなく、安曇野ブランドの発信地、地域間交流や都市との交流の場としても考えて欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市公園には、子どもの遊び場としてジャングルジム、滑り台、ブランコ等の遊具の設置は基本でありまして、例えば利用者が少ないから遊具は不要ということではないと考えます。</li> <li>公共性、公益性の高い社団法人であり営利を目的としないシルバー人材センターへの委託を主として、コストを抑えて参ります。</li> <li>平成 23~25 年度に老朽化した遊具の更新やトイレのバリアフリー化工事を計画しております。</li> <li>豊科南部総合公園や龍門湖公園などは、市内外から多数の来園者があり、イベントやスポーツ大会等に利用されておりますが、更に交流の場として利用拡大に向けて関係部署と連携を図って参ります。</li> </ul>

### 3 今後の方向に対する検討結果（市の回答）

総合評価の結果	方法改善
今後の対応方針	市民のふれあいの場、憩いの場、またスポーツ・レクリエーションの場として子どもから高齢者まで誰もが安全で安心して利用できるよう施設の維持管理に努めます。
評価結果に対する考え方	<p>実態把握に基づく適切な維持管理を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公園遊具の事故の未然防止のため安全点検を隔月実施します。</li> <li>・ 施設の器物破損、落書き等が発生しており、利用マナーの励行等の呼びかけを市広報等で行います。</li> <li>・ 公園遊具は設置してから 15～20 年以上経過したものが多いため、公園施設業協会が示す「遊具の日常点検マニュアル」を参考に遊具の実態把握を従前どおり隔月ごとに実施します。</li> <li>・ 老朽化した遊具の更新やトイレのバリアフリー化を平成 23 年度から実施します。</li> <li>・ 公園長寿命化計画を策定(平成 25 年度予定)し、予防保全的な公園施設の維持管理を目指します。</li> </ul>
今後の事業の進め方	

## 8 水道水源確保支援事業に関する事務

### 1. 事務事業評価結果

基本事務事業名	水道事業基本計画に関する事務		
事務事業名	水道水源確保支援事業に関する事務		
部局名	上下水道部	課名	上水道課

所管課一次評価	所管部二次評価
拡大・充実	拡大・充実

### 2. 外部評価結果

#### (1) 説明のわかりやすさについて

大変わかりやすかった	まあまあわかった	どちらともいえない	あまりよくわからなかった	まったくわからなかった
	4人	1人		

外部評価委員からの意見	左記に対する市の回答
<p>[評価シートに示された内部の評価に対する感想・評価等について]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当事業を外部評価の対象に選定した理由が不明。外部評価の対象とすべきかどうか。</li> <li>・本事業は、三郷地区における水道水源を地下水に転換することを目標とし、そのための井戸の試掘等を実施するものであるが、このような施策の妥当性や有効性を検証するためには、高度の専門的式が必要であり、一般的な外部評価になじむものかどうか、疑問がある。</li> <li>・このテーマの選定理由が三郷地域の水道水源について、表流水から地下水への転換について、委員の意見を聞きたいとの事であるが、下流域における地下水枯渇に関するデータ等の提示はなく、判断不能。</li> <li>・シート事業対象・目的欄、事業の活動内容欄及び数値目標欄記載の内容が、事業評価として求められている内容となっていない。特に、数値目標欄においては、指標名、</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部評価に馴染まない為、平成23年度評価から外すようにします。</li> <li>・今回は、水道水源確保支援事業に説明を絞ったため、ご指摘の下流域の状況まで説明できておりません。環境課の地下水保全の取組と合わせ、説明します。</li> <li>・事業評価対象内容と同じく、平成23年評価から内容の見直しを行います。</li> </ul>



外部評価委員からの意見	左記に対する市の回答
<p>指標設定理由とともに目標、実績を比較検討し、事業評価する内容となっていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業シート（補足説明）特記欄に記載の経緯を経て、ようやく方向性を見出すまでに至った事業であることを十分認識のうえ、資料の内容を含めもう少し丁寧な説明を期待したい。</li> <li>・目標達成のための手段が数値目標として設定されている。（会議の開催回数）</li> </ul> <p><b>[事務・事業の目的・内容・妥当性等について]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不足 5200 m<sup>3</sup>に対し 2000 m<sup>3</sup>水源探索で試掘完了とした理由が分かりにくい。</li> <li>・三郷地区での水源確保の必要性はわかりました。速い時期での水道事業の統一を望みます。</li> <li>・地下水源の今後に問題（豊科など、他の地域への影響）は生じないのか、しっかり検討してほしい。</li> <li>・地下水源保全との関係も考慮し、多少のコスト高であっても、将来を見据えた事業であって欲しい。</li> <li>・平成 24 年度の市の水道事業統合申請までに、三郷地域の水源確保について目途をつける必要があるとの事だが、下流における地下水枯渇状況調査（既存の何らかのデータ活用？）等もこれからであり、かなり日程的にタイトな状況が想定される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業に至る経過が複雑だったため、説明時間内での理解を得られない部分があったと反省しています。今後の参考とさせていただきます。</li> <li>・ご指摘の開催数は、達成度を測る指標にはなじまないため、事業進捗状況を達成度とします。</li> <li>・経過説明不足と感じます。</li> <li>・ご指摘いただいたように、努力いたします。</li> <li>・環境課地下水環境条例策定にあたり、委員として参加しているので積極的に検証していきます。</li> <li>・基本設計にて検討します。</li> <li>・項目ごとの内容とスケジュールの管理を行い最短で統合できるように取組んでいきます。</li> </ul>

(2) 最終的な今後の方向性

拡大・充実	現状維持	方法改善	民間委託等	縮小	統合/ 終期設定	廃止/休止
3人	2人					

外部評価委員からの意見	左記に対する市の回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活用水の確保は重要事項であり、事業推進日程を明確にして、実施願いたい。</li> <li>・市全体としては、今後の工場誘致等に際しても支障のない様に、水源確保については余裕をもってやって欲しい。</li> </ul>	<p>ご指摘いただいた項目も含め、水道事業認可申請に併せ、水道ビジョン策定後5年時の見直しをいたします。</p>

### 3 今後の方向に対する検討結果（市の回答）

総合評価の結果	拡大・充実
今後の対応方針	事業を継続します。
評価結果に対する考え方	<p>拡充・充実、現状維持に評価がついていることから、市の考え方が概ね理解されたと考えます。安心・安全で信頼される水道を目指して「おいしい水」の供給に努めます。</p>
今後の事業の進め方	<p>基本設計を基に整備計画方針を決め、地下水保全・涵養対策に配慮すると共に、関係者の理解を得る努力に努め、水道事業統合認可の申請を行います。</p>

## 9 財団法人豊科文化財団指定管理施設管理運営事業

### 1. 事務事業評価結果

基本事務事業名	(財) 豊科文化財団指定管理施設管理運営事業		
事務事業名			
部局名	教育委員会	課名	文化課

所管課一次評価	所管部二次評価
方法改善	方法改善

### 2. 外部評価結果

#### (1) 説明のわかりやすさについて

大変わかりやすかった	まあまあわかった	どちらともいえない	あまりよくわからなかった	まったくわからなかった
1人	3人	1人		

外部評価委員からの意見	左記に対する市の回答
<p>[評価シートに示された内部の評価に対する感想・評価等について]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>このテーマの選定理由が、直営に戻すことについて委員の意見を聞きたいとの事であったが、その事に関する、具体的な考え（方針等）やデータは一切なく、判断不能です。</li> <li>指定管理者制度の存続かあるいは直営化という当面の最大課題の検討が、シートの事業活動欄に記載されていない。</li> <li>4施設だけを直営ではなく、指定管理制度を導入して管理運営を行っているが、導入した理由は何か。</li> <li>シートに記載された事業の最終目標と今年度の目的との間に乖離がありすぎ、事業の活動内容が前例を踏襲した新味のないもので、事業評価に適した形になっていない。</li> <li>全体的にシート記載の内容が、事業の対象・目的を含め事業評価に適したものとな</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務事業として4館それぞれの管理運営事業があり、それを束ねる形で基本事務事業名として、「財団法人豊科文化財団指定管理施設管理運営事業」が設定されています。直営施設と同じくそれぞれの館活動を評価するのか、指定管理者制度の導入の是非を評価するのかわかりにくくなっていることは事実です。また、この評価シートそのものも博物館・美術館の活動を評価するのに不十分な面もあります。評価の方法（内容）について、先進地の導入例も参考にしながら検討していきます。</li> <li>4施設だけ指定管理者制度を導入しているのは、以前から委託事業として財団法人豊科文化財団が管理運営を行っていた経緯があり、制度導入が容易であったことによります。</li> </ul>

外部評価委員からの意見	左記に対する市の回答
<p>っていない。例えば、シートの数値目標欄の指標に、実施していないモニタリング名とその目標値を挙げているが、実績数の記載がない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動内容や数値目標は集客数に集中しているが、総合計画に照らした場合、文化財の保護・保管、調査・研究など、別の側面からの活動が必要ではないか。(実際には活動されていると思うが、表現されていない)</li> <li>・数値目標の達成度があまりに低く、設定値そのものの妥当性が疑われかねない。</li> <li>・数値目標が、入館者や講座等の参加者数の数で設定されているが、それ以外の目標値が設定されていないのは、博物館や美術館の設置目的に照らして問題である。</li> <li>・博物館や美術館に対する理解が不十分ではないか。集客だけが目的でないはずである。</li> <li>・(財)豊科文化財団の設立に関して、行政が係わった状況・関係・関与はどの程度であったかが、補足資料によっても明らかではなかった。</li> <li>・(財)豊科文化財団について、公益認定を受けるか、一般財団への移行認可を受けるかという問題があるが、現在はどのような方向に向かっているのか不明確である。</li> </ul> <p><b>[事務・事業の目的・内容・妥当性等について]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれの施設ごとに、事業の対象・目的、取り組むべき課題と方向性を整理したうえで、事業の推進に当たり、事業評価すべきと考える</li> <li>・それぞれの施設の目的(美術館と博物館では違うように思えます)に考慮し、将来を</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリングは試行を経て今年度から実施となりました。満足度を測る項目がないため、数値目標欄からは削除することとします。</li> <li>・前段の説明のとおり、評価の方法・内容について検討します。</li> <li>・平成19年度実績に基づいた数値目標が毎年使われていました。改善します。</li> <li>・集客だけが目的でないことを重々承知したうえで、わかりやすい指標、無視できない指標として設定しています。</li> <li>・説明資料を作成します。</li> <li>・公益財団法人への移行を目指しています。</li> <li>・館活動を評価するのであれば、施設ごとに評価すべきと考えます。また、指定管理の是非も施設ごとに検証すべきと考えます。</li> <li>・指定管理者制度の導入については、施設ごとに直営・指定管理それぞれの効果を</li> </ul>

外部評価委員からの意見	左記に対する市の回答
見据えた見直しをお願いしたい。文化財団の再構築により、指定管理の方向も有なのではないでしょうか。安曇野市の文化を守るためにも良い方法を期待します。	検証しながら見極めていきたいと考えています。

## (2) 最終的な今後の方向性

拡大・充実	現状維持	方法改善	民間委託等	縮小	統合/ 終期設定	廃止/休止
		5人				

外部評価委員からの意見	左記に対する市の回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・博物館や美術館は、地域の有形無形の文化財をストックする場であり、地域の人々と他地域からきた人々の交流の場でもある。このような多面的な側面を活かす運営が望まれる。</li> <li>・個々の施設により直営か指定管理対象かを検討すべき。</li> <li>・26年度の(財)豊科文化財団指定管理者への委託更新時期に合わせて、直営化等検討するとの事ですが、施設により個別の検討がなされるべきです。また特に郷土博物館は入館者の増減にかかわらず郷土の文化財を保護・管理し後世に引き継ぐ重要な役目があり、それに最適な管理形態を望みます。</li> <li>・(財)豊科文化財団は、形や名称を変えて存続の意向の様ですが、仮に直営化された施設で自主事業などを行って頂く場合は、棲み分けの明確化が必要と思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「文化振興計画」に基づき、それぞれの館の運営を行っていきます。</li> <li>・直営と指定管理が混在している現状について、それぞれの効果を検証し、よりよい方法に改めていきます。</li> <li>・豊科郷土博物館については、平成24年度より直営化の方向で手続きを進めています。</li> <li>・安曇野市における文化振興の一翼を担う組織として、市と連携しながらの事業展開を期待しているところです。</li> </ul>

## 3 今後の方向に対する検討結果（市の回答）

総合評価の結果	方法改善
今後の対応方針	指定管理の是非については、それぞれ館毎に検証し、指定管理の更新時に反映させていきます。
評価結果に対する考え方	それぞれの館活動を評価するのか、指定管理の是非を評価する

	<p>のか、担当課でも混同が認められました。評価シートの改善とともに、博物館・美術館活動に対する独自評価の実施についても検討します。</p> <p>平成 23 年度の評価シートは館毎に作成しました。</p>
<p>今後の事業の進め方</p>	<p>この度、策定された「文化振興計画」に沿って進めていきます。市民の声を聞いたり、独自評価、博物館協議会等における協議などを経て、市民にとって、また、それぞれの施設にとって、よりよい管理運営を見極めていきます。</p> <p>豊科郷土博物館は、現在の指定管理期間満了後の平成 24 年度から直営化します。</p> <p>豊科近代美術館、田淵行男記念館、飯沼飛行士記念館については、現在の指定管理期間満了（平成 25 年度末）までに、方向性を出します。</p> <p>現在直営の文化施設についても、指定管理の効果を検証します。穂高陶芸会館については、平成 26 年度からの指定管理を視野に入れて検討します。</p>

## 10 JR 駅無人化対策事業

### 1. 事務事業評価結果

基本事務事業名	商工振興事業		
事務事業名	JR 駅無人化対策事業		
部局名	商工観光部	課名	商工労政課

所管課一次評価	所管部二次評価
現状維持	方法改善

### 2. 外部評価結果

#### (1) 説明のわかりやすさについて

大変わかりやすかった	まあまあわかった	どちらともいえない	あまりよくわからなかった	まったくわからなかった
2人	1人	1人	1人	

外部評価委員からの意見	左記に対する市の回答
<p>[評価シートに示された内部の評価に対する感想・評価等について]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一部に矛盾した評価がみられる。例えば、シートの2次評価の妥当性欄で、事業を廃止しても影響は少なく、また緊急性もなくニーズを上回るサービスとなっているとしながら、現在の事業内容は適切であるとしているなど。また、1次評価と2次評価では、効率性に対する評価が大きく異なっている。</li> <li>シート及び事業シート（補足説明）の内容は、現行の任意組織「安曇野市簡易駅連合会」への委託を前提としたものであり、市が取り組む市民の公共交通（JR）の利用促進に必ずしもつながっていない。</li> <li>シートの有効性及び達成度の一次評価の説</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>妥当性の2次評価は、住民満足度の向上のためには現在の事業内容は適当であるが、そもそも採算の合わない駅の無人化を行政が代替措置をしているに過ぎないという観点から疑問であるということです。1次評価と2次評価で、効率性に対する評価が大きく異なっているのは、コスト面では、1次評価者は、実施している賃金コストを長野県の最低賃金の水準と比較して適当としているのに対して、2次評価者は、総額で高いと評価しているためです。</li> <li>ご指摘のとおり、現時点では、市が委託をやめ無人化になることによる利用者へのサービス低下を示す具体的な数字がありません。そこで、利用者へのアンケート調査を実施し、利用者の実態を把握します。</li> <li>大糸線利用促進輸送強化期成同盟会との連</li> </ul>

外部評価委員からの意見	左記に対する市の回答
<p>明欄に記載の「利用促進に向けた取り組みは、継続・・・」とあるが、成果に繋がる具体的な取り組みが見えない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一次評価と二次評価の違い（コスト高・事業のマンネリ化・事業の継続）が気になります。サービスダウンも視野に入れて、乗客のニーズ把握を早急に行って欲しい。</li> <li>・現状把握（過去の利用データ等）と分析については的確に行っており、補足シートでの説明など、質問への回答は概ね的確だった。</li> <li>・現行の簡易委託駅において駅員が無人となった場合は、「精算を待つ乗客（JR利用者）が長蛇の列をなし、著しく利便性が損なわれる」旨の説明は、根拠に乏しく、著しく信憑性を欠くものである。</li> </ul> <p>[事務・事業の目的・内容・妥当性等について]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・この種のサービスは必ず一定のニーズはあり、受益者からすれば存続することが望ましいのは明白なので、他の住民とのバランスをどうとるかについて、行政に大いに工夫の余地がある。</li> <li>・乗車券等の販売が真に必要なのか。</li> <li>・事業費の大きい割に効果が薄い、各駅共に利用率は年々悪化している。</li> <li>・自動販売機の設置は検討していないか。</li> <li>・事業内容からして、市民にとって有用なサ</li> </ul>	<p>携による利用促進強化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・8月～9月に、利用者のニーズを把握するために、利用者へのアンケート調査を実施します。</li> <li>・今後も現状把握と分析に努めます。</li> <li>・無人駅から整理券により乗車して、終点の松本駅で精算する場合の状況を説明したつもりですが、説明不足で誤解を招いてしまったようです。実際、松本駅では長蛇の列になるのを見かけています。</li> <li>・利用者へのアンケート結果も踏まえて、工夫検討します。併せて、駅前周辺の商店からの意見も聴取し、検討します。</li> <li>・利用者へのアンケート結果を踏まえ検討します。</li> <li>・少子化も通学者の利用率を低下させている原因だと考えますが、費用対効果について充分検討します。</li> <li>・自動販売機の設置は、市独自で設置できるものではありません。JRとの協議が必要になります。設置には多額の費用が必要になり、また、自動販売機を管理する要員の配置がJRで必要になることから充分検討する必要があります。</li> <li>・公共交通事業者が直接行うべき駅業務を合</li> </ul>



外部評価委員からの意見	左記に対する市の回答
<p>ービスの提供とは言い難く、公共交通事業者が直接行うべき駅の業務に年間1千万円を超す予算を投入する必要性はないものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅舎の管理に283千円／年を支出していると説明があったが、JR側が自らの事業活動拠点として、自らの負担において管理すべきであり、また無人化となった場合も、必要な乗車券の自動販売機、改札機等の設備含め、駅としての機能の保持及び管理は、自らがなすべきものとする。</li> <li>・ 通勤通学者を対象の事業であるなら、帰宅時間帯の必要性を感じます(防犯のためにも)。日中は必要ないのでは。</li> <li>・ 以前から経費増加傾向を把握していながら、利用実態調査とニーズの把握は遅れている。</li> <li>・ JR O B会との随意契約でなくても、一般競争入札をとるべきではないか。</li> </ul>	<p>理化により、利用者の少ない駅を無人化したものであります。費用対効果については、充分検証します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ご指摘のことは、もっともなご意見だと思いますが、JRの合理化により無人化になったわけであり、従いまして、市が委託業務をやめれば、完全に無人化となり、自動販売機、改札機等の設備投資も見込めません。</li> </ul> <p>これらの経過を踏まえて、市として総合計画にある「利便性の高いまち」「公共交通の整備」「公共交通の利用促進」の一環として、当該事業を実施しているところです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者へのアンケート調査を参考に、現在の委託時間の変更についても検討します。</li> <li>・ 利用者数の調査は実施していましたが、利用者へのアンケート調査は8月～9月に実施します。</li> <li>・ 発券業務については、JRの承認と業務の事前訓練が必要です。そのような観点から随意契約としてきましたが、一般競争入札も検討します。</li> </ul>

(2) 最終的な今後の方向性

拡大・充実	現状維持	方法改善	民間委託等	縮小	統合/ 終期設定	廃止/休止
		4人			1人	

外部評価委員からの意見	左記に対する市の回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政が代替措置をする必要があるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政がやめてもJRは、無人化駅での発券業務は実施しません。</li> </ul> <p>そこで、市としては総合計画にある「利</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約に即したできるだけ早い「終期」を調整のうえ、事業を廃止すべきと考える。</li> <li>・ 6 駅を減らす方向、時間の短縮などの方法改善で、コストの削減を望みます。サービスダウンも視野に入れての改善であって欲しい。</li> <li>・ 駅ごとに利用人員数に差がある中で、6 駅を一律に扱う必要があるか、また時間帯により利用者数に極端な差がある中で、今後も 10 時間営業する必要があるか、等々について検討頂きたい。また慣れれば無人でやっている駅も多数ある事も考慮し、試験的に無人化して様子を見る実験も必要ではないでしょうか。</li> <li>・ 総合計画の“公共交通の利用促進”を推進するためには、本施策以外にも利用促進施策の立案実施が必要だと思えます。</li> </ul>	<p>便性の高いまち」「公共交通の整備」「公共交通の利用促進」の一環として、当該事業を実施しているところです。</p> <p>地域住民や NPO 等にも実施していただく方法もあるかと思えます。行政サービスとしてふさわしいのか充分検証します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者へのアンケート調査や費用対効果について充分検証し、方向性を決定したいと思えます。</li> <li>・ ご指摘のとおり、実施駅数、委託時間の短縮・変更等、利用者へのアンケート結果も参考に検討します。</li> <li>・ ご指摘のとおり、実施駅数、委託時間の短縮・変更等、利用者へのアンケート結果も参考に検討します。</li> </ul> <p>無人化の検証実験も検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ご指摘のとおりです。商工労政課では、“公共交通の利用促進”のひとつの施策として、JR 無人化対策事業を実施しています。</li> </ul> <p>公共交通の主管課である企画政策課と連携を図ります。</p>
--	--

### 3 今後の方向に対する検討結果（市の回答）

総合評価の結果	方法改善
今後の対応方針	費用対効果について検証します。
評価結果に対する考え方	委託内容を検証する中で、業務の改善を図ります。
今後の事業の進め方	無人駅のアンケート調査(平成 23 年 2 月・3 月・5 月・6 月・10 月・11 月)と、駅利用者の意識調査(平成 23 年 8 月・9 月)の結果を基に、事業の必要性や公益性を総合的に検証し、無人駅対策の市の方向性を定め、JR と協議していきます。

## お問い合わせ先

対象事務事業名		担当部署 連絡先
1	国際友好交流団体育成事務	総務部 総務課 国際交流・国際係 71-2000 内線 1161～1162
2	公共交通システムの運行事務	企画財政部 企画政策課 企画担当 71-2000 内線 1411～1413
3	太陽光発電システム設置補助事業	市民環境部 生活環境課 環境保全係 82-3131 内線 252～254
4	保養施設等入浴券交付事業	健康福祉部 高齢者介護課 高齢者福祉係 81-0731 内線 310～312
5	アンテナショップ出展支援事業	農政部 農政課 庶務担当 77-3111 内線 1232～1234
6	工事成績評定事務	会計局 検査課 検査担当 71-2000 内線 1121～1122
7	都市公園維持修繕事業	都市建設部 都市計画課 公園緑地係 72-3111 内線 1254～1256
8	水道水源確保支援事業に関する事務	上下水道部 上水道課 管理係 72-3111 内線 1332～1333
9	財団法人豊科文化財団指定管理施設管理運営事業	教育委員会 文化課 文化振興係 62-3001 内線 261～262
10	JR 駅無人化対策事業	商工観光部 商工労政課 商業労政係 82-3131 内線 282～284

○行政評価制度担当部署 企画財政部 企画政策課 企画担当

電話 0263 - 71 - 2000 内線 1412～1413